

◆ 昨年、消防車や救急車などがこれだけの回数出動しました

# 平成29年 火災・救急・救助の出動件数

【問い合わせ】 消防本部消防救急課  
☎ 24-9116 FAX 24-9111

## 1 火災の出動件数

昨年の火災件数は55件で、前年に比べて5件減少しました。

これは、約6日に1件の割合で火災が発生したことになります。

また、火災により4人が亡くなりました。



住宅用火災警報器は、火災が起きた時の逃げ遅れを防ぐためのものです。まだ設置されていないご家庭は、早期の設置をお願いします。また、設置されているご家庭は10年を目安に交換してください。

火災の出動概要		平成29年	平成28年	増減
火災件数	建物火災	27	23	4
	林野火災	1	8	▲7
	車両火災	7	10	▲3
	その他火災	20	19	1
	<b>合計</b>	<b>55</b>	<b>60</b>	<b>▲5</b>
焼損面積	建物火災 (㎡)	883	679	204
	林野火災 (a)	3	22	▲19
死傷者	焼死者 (人)	4	0	4
	負傷者 (人)	9	6	3
主な原因など	枯草焼きなど	21	21	0
	放火・放火の疑い	5	3	2
	たばこ	0	2	▲2
	車両の故障・事故など	2	7	▲5
	工場・作業場の機械など	0	2	▲2
	こんろ	0	3	▲3
	ストーブ	0	0	0
	電気機器・配線	2	0	2
	火遊び	1	1	0

## 2 救急の出動件数



昨年の救急件数は4,809件で、前年に比べて226件の増加となりました。市内の1日あたりの救急車出動件数は、平均13.2件となります。

搬送した人数は4,304人（前年4,173人）で、前年に比べて131人の増加となりました。これは、市民の19人に1人が救急車を利用したことになります。

※ 1 2 の平成29年の件数は速報値のため、数値を変更することがあります。

救急の出動概要		平成29年	平成28年	増減
事故種別 (件)	火災	30	19	11
	自然災害	0	0	0
	水難事故	4	2	2
	交通事故	399	445	▲46
	労働災害	79	66	13
	運動競技	12	15	▲3
	一般負傷	693	658	35
	加害	14	12	2
	自損行為	34	34	0
	急病	2,998	2,809	189
	転院搬送	538	520	18
	医師搬送	0	0	0
	その他	8	3	5
	<b>合計</b>	<b>4,809</b>	<b>4,583</b>	<b>226</b>

## 3 救助の出動件数

昨年の救助件数は68件で、前年に比べて3件の増加となりました。



救助の出動概要		平成29年	平成28年	増減
事故種別 (件)	火災	0	0	0
	交通事故	43	45	▲2
	水難事故	6	4	2
	機械による事故	0	2	▲2
	建物などによる事故	1	3	▲2
	風水害などの自然災害事故	0	0	0
	ガス及び酸欠事故	0	0	0
	その他の事故	18	11	7
	<b>合計</b>	<b>68</b>	<b>65</b>	<b>3</b>

### 【問い合わせ】

○火災関係：消防本部予防課 ☎ 24-9105 FAX 24-9111

○救急・救助関係：消防本部消防救急課

## ◆ 農地の所有者が変わるときや農地以外への転用には許可が必要です

## 農業委員会総会

【問い合わせ】 農業委員会事務局

☎ 43-2312 FAX 43-2313

平成 30 年度農業委員会の総会開催日と申請書などの提出期限が決定しました。

農地の売買や贈与などで所有者が変わるとき（3条申請）や、農地（田・畑）を農地以外のものに転用しようとするとき（4条・5条申請）などには、農地法に基づく許可などが必要です。

申請や届け出をする場合は、農業委員会事務局に必

## ■ 平成30年度 総会日程表

開催日	申請書などの提出締切日	開催日	申請書などの提出締切日	開催日	申請書などの提出締切日
4月10日(火)	3月20日(火)	8月9日(木)	7月20日(金)	12月10日(月)	11月20日(火)
5月10日(木)	4月20日(金)	9月10日(月)	8月20日(月)	1月10日(木)	12月14日(金)
6月7日(木)	5月18日(金)	10月10日(水)	9月20日(水)	2月8日(金)	1月18日(金)
7月10日(火)	6月20日(水)	11月9日(金)	10月19日(金)	3月8日(金)	2月20日(水)

要書類を提出してください。

※締切日以降の提出や、受理後の書類に不備・不足などがある場合は次回の総会に上程します。

※農業委員会の許可は総会后2～3日、市の許可は締切日からおおむね40日前後での交付予定です。ただし、他法令の許認可が必要なものはこの限りではありません。

## ◆ 春からの農作業に向けて

## 平成30年度の農作業賃金基準

【問い合わせ】 農業委員会事務局

☎ 43-2312 FAX 43-2313

平成 30 年度の農作業賃金基準額が決定しました。

基準額は、ほ場整備田における目安であり、未整備田・ほ場の条件・使用農機・作業の難易度などにより、双方で協議・調整してください。

## ■ 平成30年度 伊賀市農作業賃金基準表

種目	単位	協定基準額	備考	
一般作業	1時間	1,000円	労働時間は8時間を基準とする。	
耕うんなど	10a	8,500円	機械持ち賃金	
		6,000円		
		6,500円		
あぜぬり	1m	80円	あぜぬり機使用	
育苗	1箱	700円	硬化苗	
苗運搬	1箱	80円		
田植	10a	9,500円	苗代含まず。側条施肥機使用の場合1,500円増し。農薬1剤につき500円増し。	
農薬散布	液剤	10a	3,000円	薬代含まず。動力噴霧機使用 動力散布機使用
	粉粒剤	2,000円		

また、遠距離作業は、作業機などの輸送費を双方で協議の上、別途加算してください。

※いずれの基準額にも消費税・飲食などのまかない料を含みません。

種目	単位	協定基準額	備考
稲刈取り	10a	19,000円	コンバイン使用
糎運搬	10a	2,000円	
乾燥・糎摺調製	玄米60kg	1,900円	基準水分22%
色彩選別機	玄米30kg	300円	
畦畔草刈	1時間	1,200円～1,800円	刈払いのみ(機械・燃料含む。)ほ場や畦畔の状況により加減。
土壌改良材散布 肥料散布	10a	1,000円～2,000円	土壌改良材・肥料代含まず。
麦	10a	8,000円	種子・肥料代含まず。
		刈取り・運搬	
大豆	10a	6,000円	種子・肥料代含まず。
		刈取り・運搬	